

秦野市聴覚障害者協会

平成 1 4 年度 (2002 年度)

定 期 総 会



秦 聴 協
創 立 1971 年

平成 15 年 (2003 年) 3 月 23 日 (日) 13:30 ~ 16:00
秦野市保健福祉センター

目 次

平成 1 4 年度定期総会

・ 次第	2
・ 会長あいさつ、H14 年度統括	3
・ 平成 1 4 年度事業報告	4
・ 平成 1 5 年度事業（案）	4
・ 平成 1 4 年度会計決算報告	6
・ 平成 1 5 年度会計予算（案）	7

資 料

・ 平成 1 4 年度役員名簿	資 1
・ 平成 1 5 年度役員会の予定表	資 1
・ 平成 1 4 年度役員会記録	資 2
・ 平成 1 4 年度市郡代表者会議記録	資 4
・ 平成 1 4 年度女性部会議記録	資 5
・ 平成 1 4 年度福祉対策部会議記録	資 5
・ 平成 1 4 年度手話対策部会議記録	資 6
・ 平成 1 4 年度西湘ブロック会議記録	資 7
・ 平成 1 4 年度手話通訳者養成講座記録	資 8
・ 平成 1 4 年度手話奉仕員養成講座記録	資 9
・ 秦野市手話サークル紹介	資 10
・ 秦聴協備品リスト	資 10
・ 秦野市聴覚障害者協会規約	資 11
・ 秦野市身体障害者福祉協会（ご案内）	資 14
・ F A X 番号案内	資 15
・ 市のサービス	資 16
・ 秦野市健康福祉センターまでの地図	資 18

次 第

司会 蔵原 光

- 1 . 開会のことば原 和彦
- 1 . 会長あいさつ 亀山 宏行
- 1 . 議長選出
 - 平成 14 年事業報告 嵩 賢治
 - 平成 14 年度会計決算報告千田 芳宏
 - 平成 15 年事業（案）審議 嵩 賢治
 - 平成 15 年度会計予算（案）審議千田 芳宏
- 1 . 議長解任
- 1 . 役員補欠選挙
- 1 . その他・事務連絡
- 1 . 閉会のことば 佐伯 美砂子

会長あいさつ

亀山 宏行

1. 平成14年度総括

日ごろ、当協会の運営に協力頂きありがとうございます。

この一年間の中、デフレ、北朝鮮の日本人拉致問題、イラク大量破壊兵器製造疑惑等の問題が起きており世界は厳しい状態です。日本では景気低迷が続いています。

昨年10月26日(日)秦野市保健福祉センターに於いて、(社)神奈川県聴覚障害者協会主催で「カナガワ・デフ・ウェイ2002」が開催され、その時に秦野青年会議所が協力して頂きました。デフウェイの参加数は449名でした。

役員の内任が今回の総会で終わります。平成15年度から3年間新体制となり引き継いだ役員が頑張りますので、引き続き皆様の協力をお願い申し上げます。

今年度の成果と取り組みは以下とおりです。

(1) 障害福祉課と懇談会を実施

平成14年8月22日に障害福祉課と秦聴協役員の懇談会を行い、要望等を話し合いました。

また、平成15年2月17日にも障害福祉課と秦聴協3役との懇談会を行い、「平成15年度手話通訳設置」、「110番、119番FAXについて」等についてはなしあいました。

(2) (社)神奈川県聴覚障害者協会の県会員数目標値100%を達成。

14年度の県会員が神聴協の市郡別県会員目標値(県会員28名)に対して、100%を達成しました。平成15年度も引き続き、県会員の増加を達成したいと思います。

(3) 手話奉仕員の講習会を実施

昼の部と、夜の部に分けて各15回実施しました。

(4) 手話通訳者要請講座を実施

H8年度から続けており、市内外の手話通訳者の増加をめざしています。今年度は、10回実施しました。

2. 平成15年度の取り組みについて

平成15年度の目標は下記とおりです。

一人ぼっちのろうあ者をなくし仲間の輪を広げよう。

秦野市の手話サークル連絡協議会の設立をめざそう。

秦野市聴覚障害者の会員及び神奈川県聴覚障害者協会の会員を拡大しよう。

聴覚障害者としての誇りの持てる環境の整備を図ろう。

平成 1 4 年度事業報告

年	行事	日	参加人数	場所
平成 14 年	社会見学	6月23日(日)	31名	東京方面
	臨時総会 & 説明会	9月22日(日)	12名	保健福祉センター
	クリスマス会	12月15日(日)	67名	保健福祉センター
平成 15 年	新年会	2月1日(土)	9名	東海大学駅前居酒屋
	定期総会	3月23日(日)		保健福祉センター

平成 15 年度事業 (案)

年	月	日	場 所	内 容	備考
平成 15 年	4				
	5				
	6		未定	(バス旅行)	
	7				
	8				
	9				
	10	5	藤沢市民会館	デフウェイ (バザー)	又は、11/3 市民の日 (バザー)
	11				
	12		保健福祉センター	クリスマス会	
平成 16 年	1				
	2		保健福祉センター	新年会	
	3		保健福祉センター	定期総会	

平成 15 年度～ 17 年度秦野市聴覚障害者協会 役員名簿

役割	名前	〒	住所	F A X
未定	亀山 宏行	257-0027	西田原 117-10	83-0507
未定	嵩 賢治	257-0015	平沢	
未定	蔵原 光	259-1311	渋沢	
未定	桐生 善子	257-0028	東田原	
未定	矢部 正和	257-0031	曾屋	
未定	原 和彦	259-1331	堀西	
未定	千田 芳宏	257-0002	鶴巻南	
市郡代表	未定			
三役	未定			
手話通訳者養成講座運営委員長			原 佐登美	
秦野市身体障害者福祉協会聴覚部長			亀山 宏行	
神奈川県障害福祉相談員			亀山 宏行	
神奈川県聴覚障害者協会理事・連盟理事			亀山 宏行	

平成 15 年度役員会の予定表

月	日	曜日	場所
4月	21日	月曜日	秦野市保健福祉センター
5月	19日	月曜日	秦野市保健福祉センター
6月	23日	月曜日	秦野市保健福祉センター
7月	22日	火曜日	秦野市保健福祉センター
8月	18日	月曜日	秦野市保健福祉センター
9月	22日	月曜日	秦野市保健福祉センター
10月	20日	月曜日	秦野市保健福祉センター
11月	25日	火曜日	秦野市保健福祉センター
12月	27日	土曜日	秦野市保健福祉センター

平成 16 年

1月	19日	月曜日	秦野市保健福祉センター
2月	23日	月曜日	秦野市保健福祉センター
3月	22日	月曜日	秦野市保健福祉センター

平成14年度役員会記録

年	月	日	場 所	内 容
平成 14年	4	22	秦野市役所 保健福祉 センター	第1回役員会 ・年間の事業について ・市郡代表者会議の報告 ・事業の役割について ・会計の見直し確認について
	5	20	保健福祉 センター	第2回役員会 ・市郡代表者会議報告 ・日帰りバスについて ・社協と懇談会について ・会計報告 ・手話対策部報告 ・バザーについて ・その他
	6	24	保健福祉 センター	第3回役員会 ・会長からの報告 ・市郡代表者会議報告 ・会計報告 ・日帰りバスの反省について ・社協と懇談会について ・奉仕員養成講座について ・9月の役員選挙について ・カナガワ・デフ・ウェイ2002について ・手話対策部報告について ・5月25・26日のバザーの報告 ・西湘ブロック会議について ・神通研集会について
	7	22	保健福祉 センター	第4回役員会 ・日帰りバスの決算の報告 ・市郡代表者会議の報告 ・社協と懇談会報告 ・障害者福祉課と懇談会について ・女性部の報告 ・9月の役員選挙について ・会計報告 ・カナガワ・デフ・ウェイ2002について
	8	19	保健福祉 センター	第5回役員会 ・市郡代表者会議報告 ・日帰りバスの決算の報告 ・臨時総会について ・障害者福祉課と懇談会について ・神奈川聴覚障害総合福祉協会について ・手話対策部報告 ・会計報告
	9	24	保健福祉 センター	第6回役員会 ・市郡代表者会議報告 ・神聴協の理事選挙について ・西湘ブロック会議について ・会計報告 ・カナガワ・デフ・ウェイ2002について ・その他 クリスマス会について 新年会について

平成 14年	10	22	保健福祉 センター	第7回役員会 ・市郡代表者会議報告 ・会計報告 ・手話対策部報告 ・クリスマス会について ・カナガワ・デフ・ウェイ2002について ・神聴協理事立候補選挙について
	11	18	保健福祉 センター	第8回役員会 ・市郡代表者会議報告 ・カナガワ・デフ・ウェイ2002報告 ・クリスマス会について ・県ろうあ者大会について ・会計中間報告 ・手話対策部報告 ・新年会について ・西湘ブロック報告 ・その他 西湘ブロック忘年会について 神奈川県ろうあ者大会について 手話カレンダーについて
	12	21	保健福祉 センター	第9回役員会 ・市郡代表者会議報告 ・クリスマス会報告 ・会計報告 ・新年会について ・手話対策部報告
平成 15年	1	20	保健福祉 センター	第10回役員会 ・市郡代表者会議報告 ・茅ヶ崎市創立30周年記念大会について ・関東ろう連盟幹部研修会及び選挙の報告 ・新年会について ・平成14年度定期総会の準備について ・神聴協女性選挙について ・三者合同研修会の報告
予定	2	24	保健福祉 センター	第11回役員会 ・市郡代表者会議報告 ・新年会報告 ・平成14年度定期総会の準備について ・平成15年度役員について
予定	3	24	保健福祉 センター	第12回役員会 ・市郡代表者会議報告 ・14年度の反省について ・

市郡代表者会議記録

原 和彦

- ・ 毎月一回 第3金曜日 県ろうあセンターにて開催
- ・ 20の各市郡代表者が出席
- ・ 県の方針の伝達、連絡、情報交換が目的です。議決権はありません。

年	月日	内 容	出席者
平成 14 年 (2002 年)	4 月 19 日 (金)	・ カナガワ・デフ・ウェイ会場&日時変更について ・ 神聴協会員総会について ・ ろうあ運動セミナーについて	原
	5 月 17 日 (金)	・ 第 3 回会員拡大学習会について ・ 神聴協会員総会について ・ 会員拡大状況について	原
	6 月 2 1 日 (金)	・ 第 4 回会員拡大学習会について ・ 手話サークルについて ・ 専門部報告&連絡	嵩
	7 月 1 9 日 (金)	・ ブロック制度指針について ・ カナガワ・デフ・ウェイ 2 0 0 2 について ・ 国名手話 & 新しい手話 の学習会について ・ 映画「龍」の耳に生きる」チケット販売について	蔵原
	8 月 1 6 日 (金)	・ 手話通訳士バッジの配布について ・ 神奈川県聴覚障害者福祉センター受託運営の件 ・ アジア太平洋障害者十年について	原
	9 月 2 0 日 (金)	・ 会員拡大状況について ・ 出版物地域販売還元金について ・ カナガワ・デフ・ウェイ 2 0 0 2 について	亀山
	1 0 月 1 8 日 (金)	・ 社会福祉法人カンパ状況について ・ 神奈川県身体障害者相談研修会について ・ 手話対策部の合同学習会について	原
	1 1 月 1 5 日 (金)	・ 会員拡大状況について ・ 神奈川ろうあ者大会について ・ 神奈川県聴覚障害者連盟選挙について	嵩
	1 2 月 2 0 日 (金)	・ 会員拡大状況について ・ ろう者生活実態調査アンケートについて ・ 新年会賀詞交歓会について	嵩
平成 15 年 (2003 年)	1 月 1 7 日 (金)	・ 県域 19 市郡アンケート「緊急時対応の現状」の件 ・ 手話対策部の合同学習会について ・ 文化部教室について	原
	2 月 2 1 日 (金)	・ 神聴協方針総会について ・ 各専門部報告 (予定)	原
	3 月 2 1 日 (金)	・	

女性部会議記録

女性部長 桐生 善子

年	月	日	場 所	内 容	出席者
平成 14 年	7	21	ろうあセンター	役員会	桐生
	12	1	ろうあセンター	役員会	桐生
平成 15 年	1	26	ろうあセンター	役員会	桐生
	2	23	ろうあセンター	役員会	桐生

福祉対策部会議記録

福祉対策部長 佐伯 美砂子

平成 12 年度に「交通バリアフリー法」が施行され、行政と交通機関の事業者は 2010 年までに障害者やお年寄りが安心して使用できるように努力するように義務づけられました。

この「交通バリアフリー法」の施行を受けて秦野市でも身体障害者の各団体を集め意見を聞く秦野市バリアフリー基本構想策定の研究会を発足させました。

研究会の内容は秦野市バリアフリー基本構想の中におこまれます。

年	月日	場所	内容	出席
平成 15 年	2月27日(木)	秦野市保健福祉センター	・交通バリアフリー意見交換会	亀山、嵩、蔵原、佐伯 (予定)

平成 14 年度手話対策部会議記録

手話対策部長 蔵原光

年	月	日	場 所	内 容	出席者
平成 14 年	4	27	神奈川県聴覚障害者センター	・ 13 年度の進行について ・ 手話対策部学習会について	蔵原
	5	25	神奈川県聴覚障害者センター	・ 手話対策部学習会について	蔵原
	6	29	神奈川県聴覚障害者センター	・ 手話対策部学習会について	蔵原
	7	27	神奈川県聴覚障害者センター	・ 手話対策部学習会について	蔵原
	8	24	神奈川県聴覚障害者センター	・ 手話対策部学習会について	原
	9	22	神奈川県聴覚障害者センター	・ 手話対策部学習会について ・ デブウエイ準備の打ち合わせ	蔵原
	10	26	神奈川県聴覚障害者センター	・ 手話対策部学習会について ・ デブウエイ(秦野市イベントの為欠席)	(欠席)
	11	10 30	レイウエル鎌倉 神奈川県聴覚障害者センター	・ 合同研修会 ・ 手話対策部学習会について	(欠席)
	12	28	神奈川県聴覚障害者センター	・ 講演会 & 忘年会(藤沢市市内) ・ 講演(講師河原氏)	蔵原
平成 15 年	1	25	神奈川県聴覚障害者センター	・ 手話対策部学習会について ・ 緊急時の件について ・ 奉仕員講習報告会について	蔵原
	2	22	神奈川県聴覚障害者センター	・ 未定(当日報告)	蔵原
	3	22	神奈川県聴覚障害者センター	・ 内容未定(当日報告) ・	蔵原

西湘ブロック会議記録

副会長 嵩 賢治

平成 13 年 10 月 21 日の発足会にて、正式に西湘ブロック（通称：「ザ・デフ西湘」）が正式に発足しました。県会員拡大とブロック内の情報交換・交流促進を目指します。

西湘ブロックは、

足柄上郡ろうあ福祉協会
小田原聴力障害者協会
中郡聴覚障害者協会
秦野市聴覚障害者協会

の 4 つの団体によりなっています。

- ・ H14 年度西湘ブロック代表は、小田原聴力障害者協会の秋山氏です。代表、役員は各市郡協会で順に 1 年持ち回りです。
- ・ 神聴協では、県下（川崎市、横浜市を除く）を 5 つのブロックに分けて、将来はブロックを中心に活動する方針です（手話通訳派遣など）。
- ・ 平成 11 年度から名称を「西湘ブロック設立準備会議」と変更しました。
- ・ 会議は、2 ヶ月に 1 回程度開催してます。主に第 4 水曜日。

年	月日	場所	内容	出席
平成 14 年	4 月 24 日(水)	小田原市福祉 会館	・ 役割について ・ 各市郡情報交換	亀山
	8 月 28 日(水)	小田原市福祉 会館	・ 移動教室について ・ 各市郡情報交換	嵩、亀山
	10 月 6 日(日)	小田原市いき がいふれあい センターいそ しぎ	・ 移動教室	
	10 月 30 日(水)	小田原市福祉 会館	・ 各市郡情報交換	嵩
	12 月 18 日(水)	まいう	忘年会	嵩、蔵原
平成 15 年	2 月 26 日(水)	小田原市福祉 会館	・ 来年度の方針、役員等 (予定)	

平成14年度手話通訳者養成講座記録

(場所 保健福祉センター) 月曜日 PM6:45 ~ PM8:45

月	日	担当者		読み取り	聞き取り	場所
7	29	亀山	柄沢			第2会議室
8	5	原	真館			
	26	梅津	石渡			
9	2	蔵原	石渡			
	9	亀山	成川			
	30	嵩	成川			
10	7	原	長南			
	21	梅津	長南			
	28	嵩	真館			
11	11	亀山	柄沢			

平成 14 年度 手話奉仕員養成講座記録 (入門講座)

《場所：保健福祉センター》

(1) 昼のコース (月曜日 AM 10:00 ~ AM 11:30)

月	日	講座の内容	担当者	室名	備考
5	13	第 1 . 2 講座	原 成川	第 4 会議室	
	20	第 3 講座	嵩 成川	第 3 会議室	
	27	第 4 講座	梅津 成川	第 4 会議室	
6	3	第 5 講座	蔵原 石渡	第 4 会議室	
	10	第 6 講座	原 石渡	第 4 会議室	
	17	第 7 講座	嵩 石渡	第 4 会議室	
	24	第 8 講座	梅津 長南	第 3 会議室	
7	1	第 9 講座	蔵原 長南	第 4 会議室	
	8	第 1 0 講座	原 長南	第 4 会議室	
	15	第 1 1 講座	嵩 成川	第 4 会議室	
11	18	第 1 2 講座	梅津 成川	第 4 会議室	
	25	第 1 3 . 1 4 講座	蔵原 成川	第 4 会議室	
12	2	第 1 5 講座	原 石渡	第 4 会議室	
	9	第 1 6 . 1 7 講座	梅津 石渡	第 4 会議室	
	16	第 1 8 講座	嵩 石渡	第 4 会議室	

(2) 夜のコース (木曜日 PM 6:45 ~ PM 8:45)

月	日	講座の内容	担当者	室名	備考
5	9	第 1、2 講座	大山(富)	第 4 会議室	柄沢
	16	第 3 講座	千田	第 4 会議室	柄沢
	23	第 4 講座	蔵原	第 4 会議室	真館
6	6	第 5 講座	大山 y	第 4 会議室	真館
	13	第 6 講座	佐伯	第 4 会議室	真館
	20	第 7 講座	亀山	第 4 会議室	
	27	第 8 講座	原	第 4 会議室	柄沢
7	4	第 9 講座	嵩	第 4 会議室	長南
	11	第 1 0 講座	大山(富)	第 4 会議室	長南
	18	第 1 1 講座	千田	第 4 会議室	長南
11	14	第 1 2 講座	蔵原	第 4 会議室	柄沢
	21	第 1 3、1 4 講座	大山 y、原	第 4 会議室	柄沢
	28	第 1 5 講座	佐伯	第 4 会議室	真館
12	5	第 1 6、1 7 講座	亀山	第 4 会議室	
	12	第 1 8 講座	嵩	第 4 会議室	真館

秦野市の手話サークルの紹介

サークル名	代表者名	活動日	活動時間	活動場所
青葉会	秦野厚子	毎週金曜日	10:00~12:00	秦野市本町公民館、 又は青少年会館
手話サークル 秦の会	五十嵐容子	毎週水曜日	18:30~20:00	秦野市保健福祉センター
		毎週金曜日	10:00~12:00	秦野市保健福祉センター
手話サークル やまびこ	園谷尚美	毎週木曜日	10:00~12:00	渋沢公民館

備品リスト

No	貸出可	備品名	数量
1		鉄板	2枚
2		シート	1枚
3		サンタ・クロス衣装	1式
4		クリスマスツリ	1式
5		飾り付けモジュール	3色
6		クリスマスリース	2個
7		飲料水用ポリタンク	5缶
8		エプロン	18枚
9		テブルクロス	8枚
10		看板用ベニヤ板	2枚
11		プラカード用ベニヤ	2枚
12		電気コンロ	2式
13		コーヒーポット	3式
14		ビンゴゲーム本体	1式
15	-	文房具(内訳省略)	
16	-	秦聴協 旗	1旗
17	-	秦聴協 のぼり	1旗
18	-	印鑑 印章	1組
19	-	秦野市詳細地図	1冊
20	-	SHARP 書院ワープロ	1機

ワープロは第38回神奈川県ろうあ者福祉大会実行員会が所持しています。

図書

No	貸出可	備品名
1		第43回全国ろうあ者大会(会議資料集)
2		第11回世界ろうあ者会議報告
3		負けへんで

秦野市聴覚障害者協会規約

第1章 総則

- 第1条 本会は秦野市聴覚障害者協会（以下本会と略す）と称する。
- 第2条 本会は、秦野市に在住する聴覚障害者および本会の趣旨に賛同する者を以て構成する。
- 第3条 本会の事務所は会長宅に置く。
- 第4条 本会は、秦野市に在住する聴覚障害者の福祉増進と文化の向上、並びに社会参加を目的とする。
- 第5条 本会は前条の目的を達成するため次の事業を行う。
1. 聴覚障害者への的確な情報の把握と提供。
 2. 聴覚障害者の福祉充実と増進に関すること。
 3. 聴覚障害者の教養文化と生活の向上に関すること。
 4. 聴覚障害者の親睦交流に関すること。
 5. 関係団体、他団体との連絡提携。
 6. その他、本会の目的達成に必要と認められる事業。

第2章 会員

- 第6条 本会の会員は次のとおりとする。
1. 正会員 秦野市に在住する聴覚障害者で本会の趣旨に賛同して入会手続きをとった者。
正会員の種類は次のとおりとする。
 - ・個人会員
 - ・夫婦会員
 - ・敬老会員（但し、4月1日現在満60歳以上）
 2. 賛助会員 市外在住の聴覚障害者および市内外在住の健聴者で、本会の趣旨に賛同して入会手続きをとった者。但し、総会における議決権・選挙権・被選挙権はもたない。

第3章 役員

- 第7条 本会に次の役員を置く。
1. 会長 1名
 2. 副会長 1名
 3. 会計 1名
 4. 庶務 1名
 5. 各部長
 - 体育部長 1名
 - 文化部長 1名
 - 広報部長 1名
 - 青年部長 1名
 - 女性部長 1名
 - 老人部長 1名
 - 手話対策部長 1名
 - 福祉対策部長 1名
 6. 会計監査 若干名

- 第8条 1. 会長は、本会を代表し会務を総括する。
2. 副会長は、会長を補佐し会長に事故があるときはその職務を代行する。
3. 会計は、本会の会計事務を行う。
4. 各部長は、会務を遂行すると共に上部機関の各委員会の役務を兼ねる。
5. 庶務は、本会の事務処理を行う。
6. 会計監査は、本会の会計を監査する。

第9条 役員は総会において正会員より選任する。

第10条 役員を選任は、総会において出席した正会員の過半数の賛成を得て8～10名を選任し、役員相互により役職を決める。

第11条 本会の役員任期は3ヶ年とする。ただし、再任を妨げない。

第12条 会計監査の任期は1ヶ年とし、役員会で任命する。

第13条 任期途中で役員に欠員が生じた場合は、役員会において欠員補充を行う。欠員補充で就任した者の任期は、前任者の残任期間とする。

第14条 役員は、任期が満了した場合においても、後任者が選出されるまでは、その職務を遂行しなければならない。

第15条 役員は、総会において正会員の3分の2以上の要求があれば解任することができる。

第4章 役員会

第16条 役員会は、総会において選出された役員をもって構成し、会長が招集する。

第17条 役員会の議長は会長が行う。

第18条 役員会は、傍聴することができる。

第5章 総会

第19条 総会は、会員をもって構成し、本会の最高議決機関である。正会員の過半数の出席（委任状を含む）によって成立する。

第20条 定期総会は、毎年1回会長がこれを招集する。

第21条 臨時総会は正会員の3分の1以上の要求があったとき、または役員会が必要と認めるとき会長がこれを招集する。

第22条 総会の議長は、その総会において出席した正会員の中から選任する。

第23条 総会の議事は、出席した正会員の過半数の同意をもって決する。

第6章 会計

第24条 本会の経費は会費、補助金、寄付金、その他の雑収入をもってこれに当てる。

第25条 本会の会計年度は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第26条 会費の額は総会において定める。

第27条 既納の会費は返却しない。

第7章 規約改正

第28条 本会の規約は、総会において出席した正会員の3分の2以上の同意を得なければ、変更することはできない。

第8章 雑則

第29条 この規約の施行について必要な細則は別にこれを定める。

第30条 この規約は平成7年9月4日から効力を生ずる。

付則

1. この規約は平成14年3月24日一部改正される。

細則

年会費（会報込み）

区分	対象会員	金額
個人会費	正会員	2,500円
夫婦会費	正会員	4,000円
敬老会費	正会員	1,500円
賛助会費	賛助会員	2,000円

会費の特別割引：住所を同じくするものの一方が賛助会員のときは、賛助会員の方の会費を1,000円割引します。

慶弔費

区分	種別	適用事例	正会員	賛助会員
			支給金額	支給金額
見舞い金	本人死亡		3,000円	2,000円
	家族死亡	配偶者・子女・父母	2,000円	
	入院見舞い	7日以上	2,000円	
祝い金	本人結婚祝い		3,000円	2,000円
	記念大会祝い金	来賓として招待された時	5,000円	
その他		役員会で協議の上定める	-	-

（注）但し、会員への慶弔費の支給は自己申告制とします。

選挙

1. 役員選挙は、正会員の立候補および推薦によって行われる。
2. 推薦の場合、本人の承諾を得なければならない。
3. 得票数が出席した正会員の過半数となった候補者の中より、得票数の多い順に役員定数を満たすまでの者を当選とする。
4. 1回目の選挙で役員定数に達しない場合は、不足員数を補うため、2回目の選挙を行う。
5. 2回目の選挙では得票数の多い順に、役員定数までの者を当選とする。

秦野市身体障害者福祉協会（ご案内）

1 名称

この会の名称は秦野市身体障害者福祉協会といたします。

2 目的

この会は身体に障害を有する者同志が、交流や親睦等で組織の基盤を強化し、地域社会のなかで自立と社会参加の促進をはかり、福祉の向上と心豊かな生活の実現を目的としています。

3 組織

この会は秦野市内に在住する身体障害者手帳保持者で組織されている任意団体で、本部の他6支部（本町、東、西、南、北、大根、）6部会（肢体、内部、視覚、聴覚、腎友、障害児父母の会、婦人）により構成されています。

（本会の創立は昭和30年5月21日。後38年1月西秦野町の合併に伴い、組織の印新並び確立のため、新生秦野市身体障害者福祉協会が結成された）

当時の会員数は382名。現在の会員数は次の通りです。

会員数 = 1,578名（H6年3月末現在）

会員構成

肢体917名(58%) 視覚171名(11%) 聴覚188名(12%) 内部302名(19%)

支部別会員数

（本町 313名 東 156名 西 417名 南 247名 北 137名 大根 312名）

4 事業活動

この会の目的を達成するため次の事業活動を実施しています。

会員相互の交流・親睦・啓発（総会、研修会、社会見学バス旅行及び有志旅行、会報発行年3回）

地区座談会及び懇談会（地域における障害者の実態とニーズを把握し、福祉増進に対処）

健康づくりと体力維持向上対策（ふれあい運動会、歩行訓練、ボウリング大会、ゲートボールほか各スポーツ活動の推進）

運営資金の確保（中央運動公園内市営プール売店業、公共施設内に自動販売機、その他）

支部及び部会対策（組織の充実と自主事業への適切な援助並びに指導）

関係機関へ身障者福祉向上に関わる陳情・要請。

5 会費

この会の会費は次の通りです。

会員1人につき、年額1,000円

6 慶弔金制度

（1）祝金 { 結婚・新成人・他 } （2）見舞金 { 入院1ヶ月以上 } （3）弔慰金

7 入会を希望の方は次のところへお問い合わせください。

事務所*連絡先

代表者 池田良一 秦野市渋沢2308 （電話 88-3797）

手をつなぎみんな明るい秦身協

F A X 番号案内 (公共施設のF A Xは、申し出れば1回目は無料で使用できます。)

場所	F A X	TEL	FAX テスト 結果
西公民館	8 7 - 9 7 4 9	88-0003	
南公民館	8 4 - 5 0 5 1	81-3001	
北公民館	7 5 - 5 1 0 7	75-1678	
東公民館	8 4 - 7 5 4 3	82-3232	
本町公民館	8 1 - 1 4 4 0	84-5100	
上公民館	8 7 - 3 6 2 2	87-0212	
大根公民館	7 6 - 8 3 9 4	77-7421	
渋沢公民館	8 7 - 7 7 0 8	87-7751	
鶴巻公民館	7 6 - 9 5 8 7	76-0463	
南が丘公民館	8 4 - 6 4 4 1	84-6411	
青少年会館	8 1 - 7 0 3 2	81-7011	
秦野市役所 (障害福祉課)	8 2 - 8 0 2 0	82-5111	
秦野駅連絡所	8 4 - 6 5 5 1	82-6111	
渋沢駅連絡所	8 7 - 0 6 8 7	87-0687	
水道局	8 2 - 6 5 5 2	83-2111	
下水道局	8 2 - 4 2 5 8	81-4111	
図書館	8 3 - 8 3 7 0	81-7012	
秦野市文化会館	8 1 - 9 0 8 0	81-1211	
秦野市保健福祉 センター	8 5 - 1 3 0 1	84-5511	
国立療養所神奈 川病院	8 2 - 7 5 3 3	81-1771	
秦野赤十字病院	8 2 - 4 4 1 6	81-3721	
休日診療所	8 3 - 0 4 2 9	81-5019	

緊急 F A X (スムーズに通じますので、ご利用ください。)

神奈川県警察本部	0 1 2 0 - 1 1 0 - 2 2 1	
秦野市消防署本部	8 3 - 0 0 2 2	

手話通訳者の F A X & 緊急時避難場所

名 前	F A X	避難場所(災害後 3-4 日後以降)
成川 美智子	8 8 - 0 6 1 1	渋沢小学校
長南 和美	7 8 - 4 2 5 5	広畑小学校
石渡 正子	7 7 - 5 8 9 6	鶴巻小学校
柄沢 紫野美	8 4 - 2 2 1 8	西中学校
真館 光江	8 3 - 4 5 4 6	本町中学校

* 手話通訳者派遣依頼は、秦野市役所障害福祉課 F A X 8 2 - 8 0 2 0

市のサービス

1. 手話通訳派遣

障害福祉課の窓口又は、FAXで依頼してください。

派遣が決定するとFAXがきます。数日前になっても来ない場合は、再度催促のFAXをして下さい。

通訳者の調整等に時間を要しますので、申請はできるだけ早めにしてください。

2. 市役所障害福祉課窓口への手話通訳者の設置

- ・毎週水曜日（市役所が閉庁の日は除く。水曜日以外はありません）
- ・午前9時から午後1時まで。

3. 公共施設でのFAXの使用

連絡所（秦野駅、渋沢駅）、市役所（障害福祉課）、公民館（全部）、文化会館、図書館、青少年会館、総合体育館、保健福祉センターにあるファックスを聴覚障害の方が利用できます。

使用の条件等

- （1）送信範囲は市内局番内（0463）とします。
- （2）待合わせ及び家庭への連絡用とします（会の連絡等同一文章を多数の人に送るような場合は利用できません）。
- （3）送信／着信は各2回までとします（2回目の送信には料金がかかります）。
- （4）施設が閉庁のときは利用できません。
- （5）着信は、掲示板等への掲示とします。

* 多くの人の目に触れる事になりますのでファックスされる内容には十分注意してください。

- （6）送信は、最初の1枚（A4サイズ用紙まで）は無料。2枚目以降は、1枚につき100円。
- （7）使用するときは、障害者手帳を提示し各施設の職員に依頼してください。
- （8）利用時間は、原則として8時30分～17時（職員の対応が可能な時間）とします。ただし、緊急を要する時などは、係員にご相談ください。

4. 粗大ゴミを捨てたいとき

粗大ゴミを捨てるときは、障害福祉課が連絡を取り次いでくれます。FAX又は、Eメールで依頼して下さい。

5. 自動車運転免許取得費の補助

自動車運転免許取得のための教習に要した費用の2/3以内を10万円を限度に補助します。聴覚障害手帳2級以上を対象。

6．補装具の交付

補聴器の交付及び修理（電池含む）が受けられます。ただし、世帯の所得に応じ、費用の一部を負担していただきます。

7．日常生活用具の給付

屋内信号装置（お知らせランプ等）、通信装置（FAX等）、文字放送デコーダー等の給付が受けられます。ただし、世帯状況や障害程度による制限、世帯の所得に応じた費用負担があります。

8．Eメールによる相談窓口の開設

福祉サービスの利用や生活に関する相談を受けるため、Eメールによる相談窓口を開設しています。

9．防災行政情報の提供

防災行政無線による放送があった場合に、聴覚に障害のある人に対し、自宅のFAXや、個人のインターネット接続可能携帯電話に情報を提供いたします。災害時の安全確保のための情報提供と位置付けておりますので、FAX番号、もしくはメールアドレスの登録をお願いします。

10．FAXによる消防への通報

FAX 83-0022で、直接消防の通信司令室に通報することができます。通報の用紙は障害福祉課でお渡しいたします。

なお、詳しくは、市障害福祉課発行のガイドブックを参照してください。障害福祉課で配布しています。

問い合わせ 障害福祉課 TEL 82-5111

FAX 82-8020

E-mail : syougai-f@gr.city.hadano.kanagawa.jp

秦野市保健福祉センターへの地図

交通：渋沢駅、秦野駅からバスがでていますが（ただし、本数は少ないです）。

徒歩：秦野駅からは、約25分。渋沢駅からは、約30分位。

